

平成 28 年度第 2 回地域包括支援センター等運営協議会 議事録

日 時	平成 29 年 2 月 7 日 (火) 14 時 45 分～15 時 45 分
場 所	市役所 第 3 委員会室
出 席 者	会 長 峰島 厚 副会長 陸浦 歳之 委 員 ・ 坪内 三 ・ 岩田 恒治 ・ 鈴木 智子 ・ 伊神 誉 ・ 内田 吉信 ・ 二之湯 哲 ・ 沖中 俊一 ・ 原 広憲 ・ 浅野 加津彦 ・ 竹内 弘行 ・ 野田 智子 ・ 丹羽 義嗣
事 務 局	高齢者生きがい課
会議の公開	公開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

1 あいさつ

2 基本チェックリストの有効期間について（前回からの検討課題）

3 議題

- (1) 地域包括支援センターの設置・運営状況について（資料 1）
- (2) 江南市地域密着型サービスの整備・利用状況について（資料 2）
- (3) 地域包括支援センターの事業計画進捗状況（資料 3）
- (4) 地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について（資料 4）
- (5) その他

2 審議経過

1 あいさつ

事務局：

定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は、皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、誠に有難うございます。

それでは、ただ今より、平成28年度第2回江南市地域包括支援センター等運営協議会を開会させていただきます。

私は、高齢者生きがい課主幹の町野でございます。よろしくお願いいたします。

【委員変更紹介】

なお、平成26年4月1日から江南市民参加条例により、会議録の公開等義務付けられましたので、会議録をHPに公表させていただきます。委員の皆様には、公開・公表前にご確認していただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、会長さん、あいさつをお願いいたします。

会長：

どうも寒い中ありがとうございます。今日は、主には1年間の活動の利用実績について、検討するということでもありますけれども、介護保険の第7期計画等も含めて議論できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局：

どうもありがとうございました。それでは議題に入らせていただきます。以後の会議の取り回しにつきましては、設置要綱の第6条第1項の規定に基づき、会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

2 基本チェックリストの有効期間について（前回からの検討課題）

会長：

傍聴者いないですね？はい。それではよろしくお願いいたします。議題の第2のところ、前回から検討をということで、基本チェックリストの有効期間についてということで、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局：【説明】

会長：

はい、どうもありがとうございます。基本は、地域包括支援センターについては、3ヶ月ないしは6ヶ月に1度モニタリングをするので、大きな変更のあった場合にはそれに応じて考えるということで、とりあえずこれで進もうじゃないかと。基本チェックリストは、地域包括支援センター以外でそれをするということはある状況ですか？

事務局：

高齢者生きがい課の窓口、もしくは地域包括支援センターの窓口となります。

会長：

その2つだけですね。そうすると、実質的に3ヶ月ないしは6ヶ月に1回見直し、モニタリングをするので、特に期間は定める必要はないだろうと。これでまずいってみようじゃないかということですね。よろしいでしょうか？

委員：

前回ちょっとご質問させていただきましたけれども、結局そのモニタリング時に基本チェックリストをやるということですね？そこで良くなったら良くなっただし、悪くなったら悪くなったと。そこでまた点数出ますものね。それで良い・悪いを前と検討して、そこで判断すると、そういうことですね。はい、わかりました。

会長：

よろしいですかね？これね。要介護認定と違って、チェックリストですので、改めてその場で、モニタリングの時にできますので、こういう風な形でやっていくと。実質的には3ヶ月ないしは6ヶ月に1回見直すということですね。

議題

(1) 地域包括支援センターの設置・運営状況について（資料1）

会長：

それでは、次第の2の議題に入らせていただきます。今日は4つありますので、よろしくお願いいたします。最初に、(1)「地域包括支援センターの設置・運営状況について（資料1）」、事務局より説明願います。

事務局：【説明】

会長：

はい。まだ年度の途中ですけれども、現在の活動の状況について報告がありました。質問あるいはご意見ありましたら、お願いしたいと思います。はい、どうぞ。

委員：

P11の(7)①の修正箇所をもう一度お願いします。

事務局：

はい。長い文章の変更で申し訳ありませんでした。内容の変更でございまして、「居宅介護支援事業所とサービス事業所の職員を対象に、高齢者虐待、地域包括ケアシステムの構築、総合事業についての説明や介護職員のメンタルヘルスの講習を実施しました。」というふうに変更をお願いしたいと思います。

会長：

内容がガラッと変わったということですね。他よろしいでしょうか。特にこれまで何か支障が出ているわけではないということですね？では、次のほうに…あっ、どうぞ。

委員：

2年前のこちらの会議のほうで、地域包括さんが、3ヶ所14.5名の職員数では、なかなか業務が回らないのではないかというお話がありましたが、現在15名ということで、総合事業が始まっていく中で、職員配置などについては、今後充分とお考えでしょうか？

会長：

今後というか、むしろ今年度の活動の中で、5人の職員だけでも、何か支障とか問題があったかどうかとか。きついのではないかと、足りないのではないかと、ということがありましたら。

事務局：

はい。日々の業務内容の活動については、意見交換をしております、体制的に、今の職員配置数で何とか業務が回っていただいているということはお聞きしていますので、また、今後はですね、地域特性の問題だとか、出てくると思っておりますので、順次また検討していきたいと考えております。

会長：

新たな総合事業への移行の課題は出てきているけれども、今の段階では特に、ということですね。まだたぶん何とも言えないだろうと、ということですね。はい、どうぞ。

委員：

すいません。もし差しさわりがなければ、うまく回っている根拠というのは、どのへんの評価指標になっているのか、ちょっとだけその、どういう評価なのか、教えていただきたいと。

会長：

うまく回っているはずはないじゃないかというご意見も含めてですけれども、どうぞ。

事務局：

はい、すいません。ちょっと表現力が…、申し訳ないです。今、認知症の方ですとか、虐待の方だとか、いろんな問題を抱える家族の方、世帯が増えてくる中ですが、特に総合相談件数が増えているという状況も、今のところ例年とそんなに大きくは変わりがないという報告も受けています。実際に、予防ケアマネジメントと、総合事業の介護予防ケアマネジメントが出てきますが、要支援認定の人数ですね、総合事業対象者の方、2次予防の関係の方が多いかと思いますが、そういった方も、特に大きな増加というような傾向も、今のところ見受けられないような状況が続いております。現段階では今の職員配置数で、何とか対応できているのではないかと考えております。

会長：

よろしいでしょうか。全体には、ご意見として、もっと職員充実したほうがいいのではないかと、というようなものがありましたけれど、今の段階で予想以上に、総合相談とか、新しい仕事が入っている、急増しているわけではないので、何とかできているというような、こういうふうな状況だろうと。ただ、今後の展開は、このへんが重点になりますので、もう少し先を見ていく必要があるのではないかとというふうに聞いていいと思います。他ありましたらどうぞ。

(2) 江南市地域密着型サービスの整備・利用状況について（資料2）

会長：

それでは、議題の（2）「江南市地域密着型サービスの整備・利用状況について（資料2）」、事務局より説明願います。

事務局：【説明】

会長：

はい、どうもありがとうございます。ご質問あるいはご意見ありましたらどうぞ。…私のほうから、P2の利用状況について、種別によってかなり差があるのですが、特に何か理由とかそういうものはあるのですかね？計画に対して実績が大幅にずれているところと、むしろ大体計画通りというのと、相当差があるのですけれど。

事務局：

そうですね、概ね計画通りというものにつきましては、定員のところでいっぱいといいますか、定員のところまで利用のほうが進んでいるということになるかと思います。計画のとおりに行っていないところにおきましては、例えば、認知症対応型通所介護ですと、通常の通所介護においても、認知症加算などがついた上で対応ができるということで、利用が、こちらの認知症対応型通所介護のほうではなく、通常のほうで行われるということがありまして、一般的には、金額的にも少し、認知症対応型のほうが高くなるというような、そういったものが影

響しているかと言われています。小規模多機能型居宅介護につきましても、一度他で介護サービスをご利用になっている方が、なかなかケアマネジャーさんが、こちらの小規模多機能型居宅介護を利用するにあたって、変わってしまうといったことなどから、利用が進んでいないというようなことを聞いております。

会長：

今のところ、そうすると、撤退する事業者が出そうだって感じではないの？それは聞いている？

事務局：

今の時点では、特にそういった報告は聞いておりませんが、小規模多機能型居宅介護のほうにつきましても、緩やかではありますが、少しずつ毎月の利用の、稼働率と言いますか、利用状況は伸びていっているというふうに聞いております。

会長：

改善はされてきていると。他よろしいでしょうか？また思い出したら、途中でも構いませんので、出していただくということで。

(3) 地域包括支援センターの事業計画進捗状況（資料3）

会長：

次の議題のほうに移らせていただきます。（3）「地域包括支援センターの事業計画進捗状況（資料3）」、地域包括支援センターより説明願います。

地域包括支援センター：【説明】

会長：

はい、どうもありがとうございました。全般には、詳細ではなくて、いくつか選んでということで、それぞれの活動の目標に対して到達点あるいは課題を報告していただきました。ご意見・質問等ありましたら。それぞれの活動の目標について出してもらったのですけれども、全体的に見たときに、評価がどうなるかということと、特に課題としておきたいのはどのへんかというのがありますか？

包括：

はい。全体的な評価としては、3ヵ年計画の2年目ということで、計画的に進むことができているのかなというのは感じております。ただ、部会の構成上、これから地域の、各生活圏域に下りた、住民の声を聞きながら、住民とともに介護予防活動について取り組んでいくという点に関しては、まだまだ、江南の地域包括支援センター、なかなかそこまで行なうことができなくて、それが、先ほどの介護予防部会の今後の方針のところでも話をさせていただきましたように、新たに設置される生活支援コーディネーターさんと、あとはまた包括支援センターで配置される認知症の地域支援推進員、あと、他のスタッフが出前講座を通して、各地域に入っていく、各地域の特色があると思いますので、その課題を抽出した上で、おのおののニーズに合った、地域に合った介護予防・地域包括ケアシステムの構築に向けての課題出しと対応というのが今後の大きな課題になってくるかなというふうに思っています。

会長：

はい、どうもありがとうございます。ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。また、あとで思い出して、出していただくというのもいいと思いますので、次の議題に移らせてもらいます。

(4) 地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について（資料4）

会長：

それでは、議題の（４）「地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について（資料４）」、事務局より説明願います。

事務局：【説明】

会長：

はい、これは、介護保険法の改定に即した江南市の改定ということで、江南市の条例の改定ということで、これ、よろしいでしょうか。要するに、主任介護支援専門員の講習と講習の期間における終了したときの更新というのが、義務付けられたということですね。よろしいでしょうか。特に、江南市では、特に問題はないでいいですね。この主任うんぬんとなって、更新はうまく行っていますよね。

事務局：

はい。包括支援センターで、今年更新を受けていただいております。

会長：

いいですね。はい。その他のほうに移りますけど、全般を通してということでも構いませんので、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員：

すいません、1つだけ教えて下さい。介護保険制度の見直しがこれから予定されている中で、高齢者の分野だけではなくて、おそらく支援される実際の中には、福祉・障害者分野のところの、隣の福祉課さんが管轄するような領域との連携というのも非常に重要になってくるというふうに思いますし、そことの、そのいろんな、介護保険と障害の分野との連携を、地域包括とか高齢者の立場でもマネジメントしていくことが必要になってくると思いますが、そのへんが今どのような話とか、今後の方向に向けて動いていらっしゃるか、もしあれば、教えていただきたいと思います。

事務局：

今、地域福祉計画の部会員として、高齢者生きがい課の方からも参加はさせていただいています。今現段階で何か、整合性を持ってであるとか、連携をしてという事業の形はないですけれども、今後、総合的に取り組んでいくことが必要ではないかと思っておりますので、そのような方向で、地域福祉計画が進んでいくだろうと考えております。

会長：

障害との話が出ましたけれど、子ども子育ての、何だっけ、名前ちょっと忘れちゃったけれど、子ども子育てがいる世帯全体を対象とするというので、おじいちゃん・おばあちゃんと孫が一緒にいるところは、一緒に相談するとかっていう、そういう話も出ているんですけど、例えばそういうふうなモデル事業が、今実施されようとしていますけど、江南市として、それを受けるとか、1つやってみようとかっていうのはあるのですか？

事務局：

ワンストップ相談と今言われていまして、総合相談支援で、現在の時点では、まだ担当部局があるとか、そういうことはなくてですね、各分野で連携を取りながら支援をしているというような状況でございます。

会長：

特にモデル事業を受けるとかっていう感じでもない。いつものように無難に行こうということですね。よろしいですかね。他どうでしょうか？たぶんだから、このへんは、ここ1～2年ぐらいで、国の動きとしても相当出てくるだろうということで、その準備をどう進めるのかって言うのは、いずれは出てくるだろうということですね。

(4) その他

会長：

質疑も尽きたようですので、次に移らせていただきます。（４）「その他」について、事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。

事務局：

事務局のほうから、連絡を申し上げさせていただきます。

H29につきまして、この協議会のほうですが、1回開催する予定でございます。また、日程調整させていただき、ご案内させていただきます。よろしくお願いいたしますと思います。

会長：

来年は年1回でいけるだろうということで、よろしいでしょうか。皆さんの方から、その他、あるいは、全般にあたって構いませんので、何かありましたら出していただければと思います。事務局の方からもよろしいでしょうか？それでは、終わりたいと思います。どうもお忙しい中、ありがとうございました。